～第１２号産業系（１社による企業提案型）工事着手までの流れ～

【目標期間】　事前確認申請書提出後、行田市との手続き期間を約１０ケ月で工事着手

進出企業

① 上位計画との整合等について確認

土地利用検討事前確認書（様式１）　（進出企業 ⇔ 企業誘致課）

企業誘致課 → 土地利用計画案について関係各課に意見照会
↓
土地利用検討事前確認結果通知書（様式２）

約１ケ月

進出企業 → ・公共施設管理者と協議

② 庁内意思決定

土地利用検討申出書（様式３）　（進出企業 ⇔ 企業誘致課）

企業誘致課 → 土地活用検討委員会
↓
庁議
↓
土地利用検討結果通知書（様式４）

約２ケ月

進出企業 → ・地権者と交渉（１００％同意）
・予定区域周辺住民への周知

③ 区域指定手続き

土地利用区域指定申出書（様式５）　（進出企業 ⇔ 建築開発課）

建築開発課 → 都市計画審議会
↓
区域指定
↓
住民周知
↓
告示

約３ケ月

④ 開発許可手続き

開発許可申請書　（進出企業 ⇔ 建築開発課）

建築開発課 → 開発事前協議
↓
開発許可申請・許可

約４ケ月